

砂防堰堤整備により土砂・流木を捕捉し、土砂災害を防止（福岡県朝倉市）

ちくごがわ

あかたにがわ

対策概要：筑後川水系赤谷川流域では、甚大な被害を受けた平成29年7月九州北部豪雨災害以降、令和5年6月までに直轄砂防事業にて砂防堰堤等を集中的に整備し、福岡県に施設移管を行った。令和5年7月10日出水では大量の土砂・流木が発生したが、それらの施設が効果を発揮し、土石流及び土砂・洪水氾濫による被害を防いだ。

府省庁名：国土交通省

【事例】筑後川水系赤谷川特定緊急砂防事業

- 実施主体：九州地方整備局 筑後川河川事務所
- 実施場所：福岡県朝倉市
- 事業概要：砂防堰堤等30基、斜面对策等
- 事業費：約214億円

（うち5か年加速化対策（加速化・深化分）約22億円）

■ 効果：

- ・令和5年7月の梅雨前線豪雨では、赤谷川流域に甚大な被害を及ぼした平成29年7月九州北部豪雨と同規模の雨量を観測し、流域全体で大量の土砂・流木が発生したが、直轄事業にて整備した砂防堰堤のうち計19箇所では約10万 m^3 の土砂・流木を捕捉して土石流被害を防止するとともに赤谷川本川への土砂流出を軽減し、そして権限代行（県に代わり国が整備）により整備した河道にて安全に流下させることで、家屋浸水被害を防いだ。
- ・また、事業実施中にも、平成30年7月豪雨や令和2年7月豪雨による土砂・流木を捕捉し、繰り返し効果発現を確認

